

市内保育施設の入所申し込みが始まります

市は、令和3年度保育施設の入所申し込みを受け付けます。必要な書類を用意し、申込期間内に提出してください。

■申込期間 令和3年1月4日(月)から20日(水)まで

※新規の申し込み用紙などは、12月21日(月)から地域福祉課、西根・安代各総合支所、田山支所および各保育施設に備え付けます。すでに入所(園)している児童は、各保育施設から現況届と就労証明書などを配布します。

■保育を必要とする理由 保護者が次のいずれかの理由に該当している必要があります。

- ① 1カ月60時間以上働いていない。
- ② 妊娠中または出産後間もない。
- ③ 病気や負傷、心身に障がいがある。
- ④ 同居(長期入院を含む)の親族を常時看護・介護している。
- ⑤ 火災や風水害などで被害を受け、その復旧に当たっている。
- ⑥ 求職活動を継続的に行っている。
- ⑦ 就学している。
- ⑧ または職業訓練を受けている。
- ⑧ ①～⑦に類する場合で、保育が必要と認められる場合。

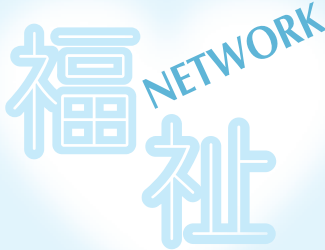
令和3年度市内保育施設の一覧

施設名			
公立	寺田保育所	松野保育所	寄木保育所
	柏台保育所	田山保育所	
私立	東慈寺保育園	杉の子こども園(保育認定)	森の子保育園(小規模保育)
	平館こども園(保育認定)	大更こども園(保育認定)	あしろこども園(保育認定)
	畑保育園(小規模保育)	ままいろはうす(家庭的保育)	

※松野・寄木保育所は令和3年度中に統合し、松尾地区保育所(仮称)となる予定です。

■保育時間 ▼保護者の就労時間などが1カ月120時間以上の場合：保育標準時間(1日最長11時間までの利用。※保育施設によって異なります。) ▼保護者の就労時間などが1カ月60時間以上の場合：保育短時間(1日最長8時間までの利用)

■注意事項 ▼延長保育・休日保育・一時保育などの実施、土曜保育の時間帯は各保育施設で異なります。▼申し込みが多い場合は、入所調整します。



子育てNEWS

学童保育クラブの入会申し込みを受け付けます

市内の各学童保育クラブでは、仕事などのため、保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、令和3年度学童保育クラブの入会申し込みを受け付けます。

■対象児童 小学1年生から6年生まで

■申込書の配布 各学童保育クラブ

■申込期限 3月12日(金) ただし、①杉の子ホームは随時受け付けます。

■提出書類など 入会申込書、就労証明書または申立書、スポーツ安全保険加入金(1人当たり900円)

■申込先 入会を希望する学童保育クラブ

■連絡・問い合わせ先 下表の通り

学童保育クラブ名	電話番号	学童保育クラブ名	電話番号
①杉の子ホーム	76-3345		
◎問い合わせ先 杉の子保育園 (☎ 76-3345)			
②大更学童保育クラブ	70-1771	③大更第二学童保育クラブ	70-1771
④東大更学童保育クラブ	70-1503	⑤平笠学童保育クラブ	68-7156
◎②～⑤の問い合わせ先 NPO法人あそぼっこ (☎ 68-7677)			
⑥田頭学童保育クラブ	76-3205	⑦平館学童保育クラブ	080-5567-4011
⑧寺田学童保育クラブ	77-1133	⑨松野学童保育クラブ	74-4071
⑩寄木学童保育クラブ	76-2171	⑪柏台学童保育クラブ	78-3153
⑫あしろ学童保育クラブ	72-2644	⑬田山学童保育クラブ	080-5575-0383
◎⑥～⑬の問い合わせ先 NPO法人七時雨いきいきネットワーク (☎ 77-2750)			